## (1)児童生徒本人の感染が判明または「濃厚接触者」と特定された場合

①児童生徒の感染が判明



### 【出席停止】

<開始日(この日から出席停止)> 感染が判明した日(判明前から欠席してい る場合は最終登校日の翌日)

<終了日(出席停止最終日)> 専門医等が快癒を認める等により登校を許可したとき ②児童生徒が「濃厚接触者」



### 【出席停止】

<開始日(この日から出席停止)> 濃厚接触者と特定された日(判明前から欠席し ている場合は最終登校日の翌日)

<終了日(出席停止最終日)>

原則は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日 から起算して2週間。

ただし、期間中に児童生徒の感染が判明した場合は(I)-①へ

※検査で本人が陰性となれば、保健所等の指示する期間

# (2)児童生徒の同居家族の感染が判明または「濃厚接触者」と特定された場合

①同居家族の感染が判明



#### 【出席停止】

<開始日(この日から出席停止)> 児童生徒が濃厚接触者と特定された日(判 明前から欠席している場合は最終登校日の 翌日)

 $\downarrow$ 

<終了日(出席停止最終日)>原則は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間。ただし、期間中に児童生徒の感染が判明した場合は(1)-①

※検査で本人が「陰性」となれば、保健所等の 指示する期間は出席停止 ②同居家族が「濃厚接触者」



#### 【出席停止】

<開始日(この日から出席停止)> 同居家族が濃厚接触者と特定された日

<終了日(出席停止最終日)>

「濃厚接触者」と特定された同居家族の PCR検査がわかるまでは出席停止とする が、その同居家族の感染が判明し、児童生 徒が「濃厚接触者」と特定された場合は (1)-②へ

※検査で濃厚接触者に特定された同居家族が 「陰性」となれば、保健所等の指示する期間は 出席停止

## (3)児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合

①児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合



### 【出席停止】

<開始日(この日から出席停止)> 症状が出た日

4

<終了日(出席停止最終日)> 快癒の翌日から3日後。または、医師等が 快癒を認める等により登校を許可したとき

【例】|日に快癒した(治った)とすれば

2日~4日まで出席停止、5日より登校可能

②児童生徒がPCR検査を受けた場合



### 【出席停止】

<開始日(この日から出席停止)> 症状が出た日

 $\downarrow$ 

<終了日(出席停止最終日)>

結果が「陰性」となった場合は、保健所等 の指示する期間

なお、児童生徒の感染が判明した場合は、 (I)-①へ

- (4)「濃厚接触者」ではないが、児童生徒の同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合
  - ①同居家族に発熱等の風邪症状がある場合



### 【登校可能(原則)】

ただし、

「同居家族の症状が重症である場合」や 「同居家族が感染拡大地域に勤務あるいは 通学しているなど、状況的に感染している 恐れが高い場合」は、【出席停止】

<開始日(この日から出席停止)> 同居家族の症状が出た日

<終了日(出席停止最終日)> 同居家族の<u>快癒の翌日から3日後</u>((3)-① に同じ)、または、医師等により、新型コロ ナウイルス感染の恐れがないと認められたとき ②同居家族がPCR検査を受けた場合



### 【登校可能(原則)】

ただし、

感染拡大防止の観点から、あるいは保護者 の意向等で結果が出るまで登校を控える方 が望ましいと判断した場合は、【出席停 止】

<開始日(この日から出席停止)> 同居家族の症状が出た日

 $\downarrow$ 

<終了日(出席停止最終日)>

同居家族の「陰性」が判明した場合、保健所等 の指示する期間。なお、同居家族の感染が判明 し、児童生徒が「濃厚接触者」と特定された場 合は、(I)-②へ